



第47回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始 9時45分）

場所

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室

決議事項

議案 剰余金の処分の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会の運営については感染防止に努めつつ、安全な運営に徹し開催することといたします。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、体調の優れない方、ご不安のある方の会場への来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。株主総会にご出席の皆様には、マスクの着用とアルコール消毒液の利用をお願いいたしますのでご協力お願い申し上げます。

なお、議決権行使につきましては、可能な限り書面での事前の議決権行使にご協力をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様とそうでない株主様との公平性を勘案し、ご出席株主様へのお土産の配布はとりやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

株式会社 **ファミリー**

証券コード 8298

目 次

(ページ)

第47回定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	2
1. 会社の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 新株予約権等の状況	9
4. 会社役員の状況	10
5. 会計監査人の状況	12
6. 業務の適正を確保するための体制	13
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	15
8. 株式会社の支配に関する基本方針	15
計算書類	16
貸借対照表	16
損益計算書	17
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19
計算書類に係る会計監査報告	27
監査役会の監査報告	29
株主総会参考書類	
議 案 剰余金の処分の件	31

証券コード 8298

2020年6月9日

株 主 各 位

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

株式会社ファミリー

代表取締役社長 湯 浅 茂 弘

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cardealerfamily.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方および家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者はじめ感染症拡大防止に尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、前半は雇用・所得環境が緩やかに改善しましたが、10月の消費増税による個人消費の低迷、台風15号、19号、さらに記録的な大雨による自然災害が相次ぎ、年度の後半は想定以上の景気の落ち込みがありました。また、新型コロナウイルス感染症の全世界への拡大による経済活動の減速が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

2019年度の国内新車販売台数は、前年同期比4.2%減の503万8,648台と4年ぶりの減少となりました。

外国メーカー車の新車販売台数も前年同期比5.1%減の29万2,109台と5年ぶりに減少となりました。価格帯別にみると最も販売台数が多い400万円から1,000万円未満の販売台数が前年同期比4.3%減の14万1,062台と10年ぶりに減少となりました。

このような状況下、当社では欧米8ブランドを取り扱うことができるメリットを最大限発揮し、お客様に最適なお車を提供できるように努めるとともに、不動産事業、発電事業による多角化経営により安定的な収益確保に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高133億61百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益5億73百万円（前年同期比28.1%減）、経常利益5億71百万円（前年同期比28.2%減）、当期純利益は3億78百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

#### (車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、既納お客様への代替え促進活動について年度を通じて展開し、また2019年4月にフィアット・アバルト千葉店、アルファロメオ千葉店をリニューアルオープン、2020年3月にはプジョー千葉店新規オープン、プジョー船橋店を市川へ移転、リニューアルオープンし、新CI対応による新規顧客の獲得など積極的な販売に傾注しましたが、当社の営業基盤である千葉県では、台風15号、19号、記録的な大雨による自然災害による景気の落ち込みが大きかったこと、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客の大幅な減少が影響し、全体の販売台数は前年より6%減少しました。また、同業他社との競争激化が継続し、利益率は低下しました。

この結果、売上高は、130億10百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益は3億50百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、本社、西船橋、市川、成田各店の階上賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテルにおいて、安定的な賃貸収入が計上できました。さらに、旧野田店跡地のスーパーマーケット運営会社からの地代収入も計上できた結果、売上高は2億65百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は1億72百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

（発電事業）

発電事業におきましては、成田太陽光発電所が順調に稼働したものの天候不順の影響もあり、発電量は若干減少し、売上高は84百万円（前年同期比2.9%減）となったものの、事業に係る費用が減少したことからセグメント利益は50百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

なお、品目別の販売実績は以下のとおりであります。

| 事業部門の名称      |       | 台数(台) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|--------------|-------|-------|---------|--------|
| 車両販売<br>関連事業 | 新車    | 1,519 | 7,591   | 56.8   |
|              | 中古車   | 1,139 | 2,709   | 20.3   |
|              | 車両その他 | —     | 162     | 1.2    |
|              | 車両整備  | —     | 2,040   | 15.3   |
|              | 受取手数料 | —     | 507     | 3.8    |
|              | 小計    | 2,658 | 13,010  | 97.4   |
| 不動産事業        |       | —     | 265     | 2.0    |
| 発電事業         |       | —     | 84      | 0.6    |
| 合計           |       | 2,658 | 13,361  | 100.0  |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は3億15百万円であります。その主なものは、車両販売関連事業の土地取得費用1億6百万円、レンタカー取得費用49百万円、フィアット・アバルト/アルファロメオ千葉、プジョー千葉、プジョー市川各店の改装設備費用1億45百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、設備投資その他の所要資金として、金融機関より長期借入金2億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第44期<br>(2017年3月期) | 第45期<br>(2018年3月期) | 第46期<br>(2019年3月期) | 第47期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 14,083             | 13,862             | 14,375             | 13,361                        |
| 経常利益 (百万円)     | 694                | 754                | 796                | 571                           |
| 当期純利益 (百万円)    | 395                | 518                | 523                | 378                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 70.53              | 92.60              | 93.42              | 67.58                         |
| 純資産 (百万円)      | 5,648              | 6,118              | 6,573              | 6,890                         |
| 総資産 (百万円)      | 11,697             | 12,440             | 12,484             | 12,131                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,007.86           | 1,091.79           | 1,172.98           | 1,229.56                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第47期（当事業年度）については、前項①「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

つながる車、自動運転、カーシェア、電動化などによって、自動車業界に訪れている「100年に1度の変革期」が、輸入車ディーラー経営に大きな影響を与えています。また、少子高齢化、人口減少、自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れという構造的な問題によりマーケットの縮小は避けられないと考えられます。

このような状況下、時代の変化に対応し、持続的に成長していけるように以下の項目に積極的に取り組んでまいります。

##### ① 車両販売関連事業

〔収益力の維持・向上〕

自動車市場の縮小、国産車を含めた同業他社との競争激化に対応していくためには、既納お客様の囲い込みだけでは十分でなく、他ブランドからの乗り換え、新規のお客様を獲得していかなければなりません。当社では、8ブランドの車種を取り扱っているメリットを最大限に発揮し、お客様のニーズとライフサイクルに応じた提案活動によりお客様に最適なお車を提供できるように努めてまいります。

また、アフターサービスによる収益確保に加え、保険・ローン・コーティング等の周辺事業にも積極的に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

〔店舗設備等への適切な投資〕

つながる車、自動運転、カーシェア、電気自動車等の技術革新により、多種多彩な車が発売されるのに伴い、店舗改装等に多額の投資が必要となっておりますが、当社としては、費用対効果を十分に見極め、適切な投資を行ってまいります。

##### ② 多角化経営

当社では、車両販売関連事業に加え、不動産事業、発電事業の展開により安定的な収益を確保しております。

不動産事業におきましては、本社・西船橋・市川・成田各店階上の賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテル、白井工場内賃貸事務所及び駐車場からの賃貸収入、旧野田店跡地をスーパーマーケット運営会社に賃貸している地代が安定的に確保されています。引き続き、多角化経営による収益確保に努めてまいります。

##### ③ 強固な財務体質

当社の純資産・自己資本比率は毎年向上、また有利子負債も着実に減少し、万全な財務体質を構築できています。将来的な投資については、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内に収めるなど引き続き強固な財務体質を維持してまいります。

④ 人材育成と働きやすい環境づくり

自動車市場の縮小、インターネットをはじめとした情報入手の手段の多様化など変革期にある自動車業界を生き抜いていくためには、新しい視点を持った優秀な人材の確保が必要と考えています。新卒採用活動には、今まで以上に力を注ぎ、毎年10名程度の新卒社員の採用を継続していくとともに社員個々の能力、専門性向上のための社員教育にもさらに力を入れ、業績向上に努めてまいります。

また、社員個々の能力を最大限発揮できる環境整備と仕組みづくりにも力をいれ、社員満足度も高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

当社は、千葉県を主な販売区域とし、欧米8ブランドの正規ディーラーとして新車、中古車、部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務を行っているほか、不動産事業としてマンション、ビジネスホテル等の賃貸を行っております。さらに発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

**(6) 主要な事業所等**（2020年3月31日現在）

| 事業所                       | 所在地     | 事業所            | 所在地     |
|---------------------------|---------|----------------|---------|
| (車両販売関連事業)<br>本 社         | 千葉県千葉市  | プジョー千葉         | 千葉県柏市   |
|                           |         | プジョー市川         | 千葉県市川市  |
| 白井 板金・塗装工場                | 千葉県白井市  | プジョー柏          | 千葉県柏市   |
| ボルシェセンター柏<br>及び認定中古車ギャラリー | 千葉県柏市   | プジョー成田サービスポイント | 千葉県成田市  |
| アウディ柏                     | 千葉県流山市  | 船橋中古車センター      | 千葉県船橋市  |
| フォルクスワーゲン柏                | 千葉県柏市   | 千葉北中古車センター     | 千葉県千葉市  |
| フォルクスワーゲン木更津              | 千葉県木更津市 | 松戸中古車センター      | 千葉県松戸市  |
| フォルクスワーゲン松戸<br>サテライトサービス  | 千葉県松戸市  | オリックスレンタカー東千葉  | 千葉県千葉市  |
| フォルクスワーゲン習志野<br>サテライトサービス | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー津田沼  | 千葉県習志野市 |
| フィアット／アバルト千葉              | 千葉県千葉市  | オリックスレンタカー木更津  | 千葉県木更津市 |
| フィアット／アバルト習志野             | 千葉県船橋市  | (発 電 事 業)      | 千葉県成田市  |
| フィアット／アバルト成田              | 千葉県成田市  |                |         |
| フィアット指定サービス工場 船橋東         | 千葉県船橋市  | (不 動 産 事 業)    | 千葉県白井市  |
| アルファロメオ千葉                 | 千葉県千葉市  |                |         |
| アルファ ロメオ成田                | 千葉県成田市  | センターホテル成田2・R51 | 千葉県成田市  |
| ジープ柏                      | 千葉県流山市  | スーパーマーケット賃貸用地  | 千葉県野田市  |
| ジープ千葉                     | 千葉県千葉市  | グランヴィラファミリエ    | 千葉県千葉市  |
| ジープ成田                     | 千葉県成田市  | グランヴィラ西船橋      | 千葉県船橋市  |
| ジープ船橋                     | 千葉県船橋市  | グランヴィラ市川       | 千葉県市川市  |
| ジープ指定サービス工場 習志野           | 千葉県船橋市  | グランヴィラ成田赤坂     | 千葉県成田市  |

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 136 (30) 名 | 7名減 (3名減) | 40.2歳 | 11.9年  |

| セグメントの名称 | 従業員数       | 前事業年度末比増減 |
|----------|------------|-----------|
| 車両販売関連事業 | 122 (28) 名 | 7名減 (3名減) |
| 不動産事業    | — (—) 名    | — (—)     |
| 発電事業     | — (1) 名    | — (—)     |
| 報告セグメント計 | 122 (29) 名 | 7名減 (3名減) |
| 全社 (共通)  | 14 (1) 名   | — (—)     |
| 合 計      | 136 (30) 名 | 7名減 (3名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト、嘱託社員) は年間平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社千葉銀行     | 1,465百万円 |
| 株式会社千葉興業銀行   | 858      |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行  | 576      |
| 株式会社京葉銀行     | 530      |
| 株式会社みずほ銀行    | 400      |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3        |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,529,114株
- ③ 株主数 857名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 株式会社ファミリー商事        | 1,551千株 | 27.7% |
| ファミリー従業員持株会        | 462千株   | 8.3%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 386千株   | 6.9%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 311千株   | 5.6%  |
| 株式会社千葉銀行           | 234千株   | 4.2%  |
| 西條善内               | 200千株   | 3.6%  |
| 西條清子               | 188千株   | 3.4%  |
| 株式会社ジャックス          | 181千株   | 3.2%  |
| 吉岡裕之               | 170千株   | 3.0%  |
| 株式会社オリエントコーポレーション  | 105千株   | 1.9%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を924,938株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日より損害保険ジャパン株式会社へ商号変更しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況             |
|----------|---------|--------------------------|
| 代表取締役会長  | 西 條 徳 三 |                          |
| 代表取締役社長  | 湯 浅 茂 弘 |                          |
| 専務取締役    | 清 水 貴 志 | 管理本部長                    |
| 専務取締役    | 富 田 啓 充 | 営業本部長                    |
| 取締役      | 篠 原 勝 章 | 損害保険ジャパン日本興亜(株)千葉自動車営業部長 |
| 常勤監査役    | 江 南 悌 信 |                          |
| 監査役      | 秦 康 夫   | (株)ハイパーワークス代表取締役社長       |
| 監査役      | 鈴 木 昌 広 | ちばぎん保証(株)常務取締役           |

- (注) 1. 取締役 篠原勝章氏は社外取締役であります。
2. 監査役 秦康夫氏及び監査役 鈴木昌広氏は社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 鈴木昌広氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 2019年6月21日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役 木村義壮氏及び監査役 森雅俊氏は任期満了により退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、定款に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員     | 支給額              |
|------------------|----------|------------------|
| 取締役              | 4名       | 51,636千円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 7,119<br>(1,800) |
| 合計               | 7        | 58,756           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,596千円（取締役3名に対し2,436千円、監査役1名に対し159千円）
4. 支給人員は、無報酬の社外取締役2名、社外監査役1名を除いております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・社外取締役篠原勝章氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の千葉自動車営業部長であります。同社は当社と損害保険代理店委託契約及び損害保険契約を締結しております。

- ・社外監査役秦康夫氏は、株式会社ハイパーワークスの代表取締役社長であります。当社は同社と取引関係がありますが主要な取引先ではありません。

- ・社外監査役鈴木昌広氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                    |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 篠原勝章 | 2019年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。主に保険業界における豊富な経験と実績を活かし経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                           |
| 監査役 秦 康夫 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。自動車業界に精通していることに加え、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。        |
| 監査役 鈴木昌広 | 2019年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に金融機関及びその関連会社での経営者の経験及び幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 千葉第一監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守（コンプライアンス）体制に係る規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。
- ③ 総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取締役会に報告されるものとします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしますが、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。
- ② 原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。
- ③ 当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受けるものとしております。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定するものとします。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役から職務の遂行に必要な費用の請求があった場合にはすみやかに支払うものといたします。
- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。  
なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- ① 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、断固として排除することを基本方針とします。
  - ② 総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察・顧問弁護士等の専門機関と連携し情報収集を図っております。万が一、不当要求があった場合は、専門機関と連携し、組織全体ですみやかに対応する体制を整備しています。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行について

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においても15回開催し、重要な経営事項についての決定、月次業績及び各業務執行取締役が担当する職務執行状況の報告を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### (2) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役との定期的な意見交換を行うことで、取締役の職務執行について確認をしております。さらに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち意見交換を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認するとともに、監査の有効性及び効率性を高めております。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は3ヶ月毎に全体会議を開催し、代表取締役社長が法令遵守（コンプライアンス）の精神を繰り返し取締役及び使用人に対して伝えることで法令遵守を図っております。

### (4) リスク管理体制について

各部門から潜在的なものを含めたリスク項目を抽出し、取締役会において代表取締役社長へ報告し対応を検討しております。また弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>      | <b>4,005,778</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>3,262,516</b>  |
| 現金及び預金           | 1,103,714         | 買掛金                 | 416,652           |
| 売掛金              | 396,600           | 短期借入金               | 1,700,000         |
| 商品               | 2,152,484         | 1年内返済予定長期借入金        | 374,804           |
| 部品及び用品           | 105,451           | リース債務               | 73,673            |
| 貯蔵品              | 7,207             | 未払金                 | 170,032           |
| 販売用不動産           | 13,041            | 未払費用                | 87,358            |
| 前渡金              | 16,074            | 未払法人税等              | 86,801            |
| 前払費用             | 29,437            | 未払消費税等              | 85,541            |
| 未収入金             | 169,583           | 前受金                 | 226,257           |
| その他              | 12,182            | 賞与引当金               | 12,897            |
|                  |                   | その他                 | 28,497            |
| <b>固定資産</b>      | <b>8,126,060</b>  | <b>固定負債</b>         | <b>1,978,640</b>  |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>7,899,580</b>  | 長期借入金               | 1,759,090         |
| 建物               | 1,978,065         | リース債務               | 61,202            |
| 構築物              | 54,425            | 役員退職慰労引当金           | 17,378            |
| 機械及び装置           | 227,986           | 資産除去債務              | 4,120             |
| 車両運搬具            | 4,516             | その他                 | 136,848           |
| 工具、器具及び備品        | 29,868            | <b>負債合計</b>         | <b>5,241,157</b>  |
| 賃貸不動産            | 2,329,312         | <b>(純 資 産 の 部)</b>  |                   |
| 貸与資産             | 65,892            | <b>株主資本</b>         | <b>6,894,080</b>  |
| 土地               | 3,209,512         | <b>資本金</b>          | <b>1,387,297</b>  |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>9,749</b>      | <b>資本剰余金</b>        | <b>815,014</b>    |
| 電話加入権            | 5,025             | 資本準備金               | 348,297           |
| 施設利用権            | 4,724             | その他資本剰余金            | 466,717           |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>216,729</b>    | <b>利益剰余金</b>        | <b>4,892,648</b>  |
| 投資有価証券           | 49,287            | その他利益剰余金            | 4,892,648         |
| 差入保証金            | 65,265            | 繰越利益剰余金             | 4,892,648         |
| 繰延税金資産           | 19,328            | <b>自己株式</b>         | <b>△200,878</b>   |
| その他              | 82,849            | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>△3,399</b>     |
|                  |                   | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>△3,399</b>     |
| <b>資産合計</b>      | <b>12,131,838</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>6,890,681</b>  |
|                  |                   | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>12,131,838</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,361,135 |
| 売上原価         |         | 11,311,749 |
| 売上総利益        |         | 2,049,386  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,475,902  |
| 営業利益         |         | 573,483    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 4,774   |            |
| その他          | 6,361   | 11,135     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 12,679  | 12,679     |
| 経常利益         |         | 571,939    |
| 特別利益         |         |            |
| 生命保険解約返戻金    | 11,477  | 11,477     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 23,243  |            |
| 有価証券評価損      | 4,641   | 27,884     |
| 税引前当期純利益     |         | 555,532    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 197,302 |            |
| 法人税等調整額      | △20,528 | 176,773    |
| 当期純利益        |         | 378,758    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                    |         |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                    |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           |           |                    |         | 特別償却準備金   | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717            | 815,014 | 45,208    | 4,524,722 | 4,569,931 |
| 当期変動額                   |           |           |                    |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                    |         |           | △56,042   | △56,042   |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |                    |         | △45,208   | 45,208    | －         |
| 当期純利益                   |           |           |                    |         |           | 378,758   | 378,758   |
| 自己株式の取得                 |           |           |                    |         |           |           |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |           |           |                    |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －                  | －       | △45,208   | 367,925   | 322,716   |
| 当期末残高                   | 1,387,297 | 348,297   | 466,717            | 815,014 | －         | 4,892,648 | 4,892,648 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △200,860 | 6,571,383 | 2,272            | 2,272          | 6,573,656 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △56,042   |                  |                | △56,042   |
| 特別償却準備金の取崩              |          | －         |                  |                | －         |
| 当期純利益                   |          | 378,758   |                  |                | 378,758   |
| 自己株式の取得                 | △18      | △18       |                  |                | △18       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |          |           | △5,672           | △5,672         | △5,672    |
| 当期変動額合計                 | △18      | 322,697   | △5,672           | △5,672         | 317,025   |
| 当期末残高                   | △200,878 | 6,894,080 | △3,399           | △3,399         | 6,890,681 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### ② たな卸資産

・商 品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
・部品及び用品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
・貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年  
機械及び装置 8～17年  
賃貸不動産 15～50年

・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ② 無形固定資産

・ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
・その他 定額法によっております。

### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額等は、発生年度の費用として処理しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 建物              | 1,872,714千円 |
| 賃貸不動産           | 1,407,559千円 |
| 土地              | 3,276,324千円 |
| 投資有価証券          | 16,967千円    |
| 計               | 6,573,567千円 |
| 上記に対する債務        |             |
| 短期借入金           | 1,700,000千円 |
| 長期借入金（含1年内返済予定） | 2,130,294千円 |
| 計               | 3,830,294千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,583,566千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 90,570千円

#### (2) 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 1,320千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,000千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 6,529,114株 | －株         | －株         | 6,529,114株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 924,897株   | 41株        | －株         | 924,938株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2019年6月21日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 56,042千円   |
| ・1株当たり配当額 | 10円        |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月24日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年6月24日開催の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 56,041千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 10円        |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月25日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 未払事業税         | 6,024千円   |
| 未払事業所税        | 2,435千円   |
| 賞与引当金否認額      | 3,928千円   |
| 販売用不動産評価損否認額  | 309,575千円 |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 2,384千円   |
| 減損損失否認額       | 3,665千円   |
| 役員退職慰労引当金否認額  | 5,293千円   |
| 資産除去債務否認額     | 2,376千円   |
| 投資有価証券評価損否認額  | 5,555千円   |
| その他有価証券評価差額金  | 1,488千円   |
| その他           | 12,480千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 355,208千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △329,678千円 |
|--------|------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 25,530千円 |
|----------|----------|

### 繰延税金負債

|       |          |
|-------|----------|
| 建設協力金 | △5,987千円 |
| その他   | △215千円   |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △6,202千円 |
|----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 19,328千円 |
|-----------|----------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2カ月以内の支払期日であり、また、未払法人税等及び前受金のほとんどについては1年以内に決済される予定のものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認めるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金   | 1,103,714        | 1,103,714  | —          |
| (2) 売掛金      | 396,600          | 396,600    | —          |
| (3) 未収入金     | 169,583          | 169,583    | —          |
| (4) 投資有価証券   | 49,287           | 49,287     | —          |
| 資産計          | 1,719,186        | 1,719,186  | —          |
| (1) 買掛金      | 416,652          | 416,652    | —          |
| (2) 短期借入金    | 1,700,000        | 1,700,000  | —          |
| (3) 未払金      | 170,032          | 170,032    | —          |
| (4) 未払法人税等   | 86,801           | 86,801     | —          |
| (5) 前受金      | 226,257          | 226,257    | —          |
| (6) 長期借入金（※） | 2,133,894        | 2,100,259  | △33,635    |
| 負債計          | 4,733,639        | 4,700,004  | △33,635    |

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                          | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 21,841       | 23,650           | 1,808      |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 32,334       | 25,637           | △6,696     |
| 合計                       |    | 54,176       | 49,287           | △4,888     |

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 65,265千円 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年内<br>(千円) | 1年超5年内<br>(千円) | 5年超10年内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|-------------|----------------|-----------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,103,714   | —              | —               | —            |
| 売掛金    | 396,600     | —              | —               | —            |
| 未収入金   | 169,583     | —              | —               | —            |
| 合計     | 1,669,898   | —              | —               | —            |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超2年内<br>(千円) | 2年超3年内<br>(千円) | 3年超4年内<br>(千円) | 4年超5年内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 短期借入金    | 1,700,000   | —              | —              | —              | —              | —           |
| 長期借入金(※) | 374,804     | 352,870        | 351,204        | 240,598        | 164,178        | 650,240     |
| 合計       | 2,074,804   | 352,870        | 351,204        | 240,598        | 164,178        | 650,240     |

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル、ビジネスホテル(土地を含む)を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は172,965千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額    |           |             | 期末時価        |
|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 期首残高        | 期中増減額     | 期末残高        |             |
| 2,669,594千円 | △60,102千円 | 2,609,491千円 | 2,251,814千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、減少額は減価償却費(60,102千円)であります。  
3. 期末時価は、主として路線価格、固定資産税評価額及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類            | 氏名   | 住所 | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又<br>職 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容     |                | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|------|----|-------------|---------------------|-------------------------------|----------|----------------|---------------------------|--------------|----|--------------|
|               |      |    |             |                     |                               | 役員<br>兼任 | 事業<br>上の<br>関係 |                           |              |    |              |
| 役員及び<br>その近親者 | 湯浅茂弘 | —  | —           | 当社<br>代表取締役         | 被所有<br>直接<br>0.5              | —        | —              | 当社の仕入債務<br>に対する債務被<br>保証等 | 298,754      | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の仕入債務に対して、代表取締役湯浅茂弘氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役湯浅茂弘氏への保証料の支払いはありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

1,229円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益

67円58銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ファミリー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代 表 社 員      公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
業務執行社員

代 表 社 員      公認会計士 林           広 隆 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー 監 査 役 会

常勤監査役 江 南 悌 信 ㊟

社外監査役 秦 康 夫 ㊟

社外監査役 鈴 木 昌 広 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は56,041,760円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月25日といたしたいと存じます。

以 上

メ ㇿ

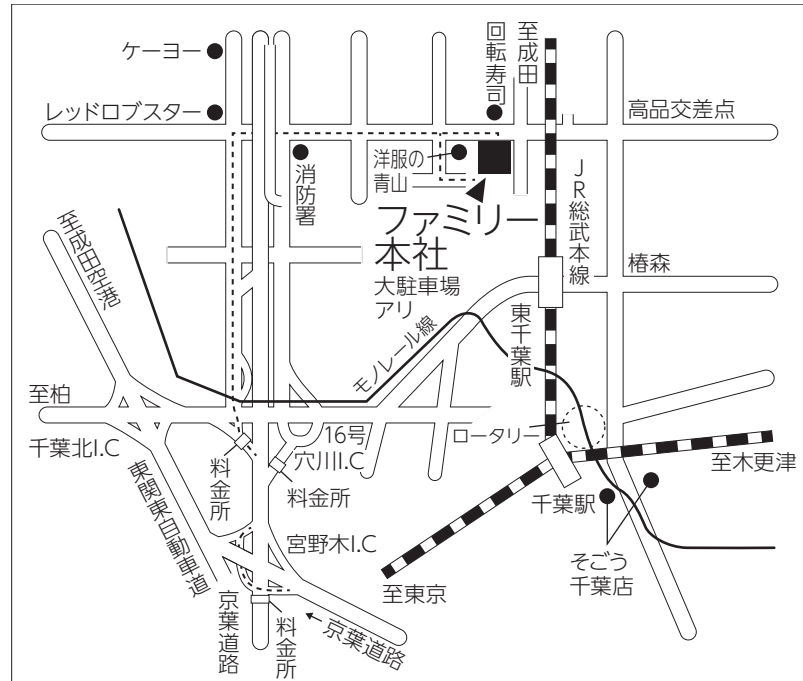
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ ㇿ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号  
株式会社ファミリー本社（3階）会議室  
TEL 043（284）1111（代）



### 〔交通のご案内〕

#### ■電車ご利用の場合

- J R 総武線（東京駅より快速45分）千葉駅下車
  - ・タクシー5分
  - ・バス10分（みつわ台車庫行…高品第2公園下車、進行方向へ約50m）
- J R 総武本線東千葉駅下車
  - ・徒歩15分

#### ■お車ご利用の場合

- 東関東自動車道・京葉道路利用
  - ・穴川.I.Cから約1km（約5分）
- 当社駐車場をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。